

社会福祉法人あさひ福祉会
役員及び評議員並びに評議員選任解任委員に対する報酬等規程

(目的)

第1条 この規程は、あさひ福祉会役員及び評議員並びに評議員選任解任委員役員(以後「役員等」という)に対して支給する報酬等について必要事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程でいう役員とは、理事、監事をいう。

(理事会、評議員会、評議員選任解任委員会の出席報酬)

第3条 役員等が理事会、評議員会並びに評議員選任解任委員会(以下「各会」という)に出席したときは、別表1により報酬を支給する。但し、職員を兼務する者は、出勤時間として取り扱う。

(出張旅費及び報酬等)

第4条 役員が法人業務のため、出張及び研修等に出席する場合は、別表2により報酬を支給する。

2 役員が法人業務のため、出張及び研修等に出席する場合は、別表2により交通費を支給する。

付則 この規程は、平成9年4月1日から施行する。

平成28年4月1日一部改正

平成29年4月1日一部改正

別表 1

理事会、評議員会、評議員選任解任委員会の出席の場合

	報酬(日当)
理事	5,000 円
監事	5,000 円
評議員	5,000 円
評議員選任解任委員	5,000 円

別表 2 法人業務のため、出張及び研修等に出席した場合 (4 時間未満)

	報酬(日当)	費用弁償(交通費)
理事	5,000 円	航空費、鉄道、バス実費分
監事	5,000 円	
評議員	5,000 円	
評議員選任解任委員	5,000 円	

法人業務のため、出張及び研修等に出席した場合 (4 時間以上)

	報酬(日当)	費用弁償(交通費)
理事	8,000 円	航空費、鉄道、バス実費分
監事	8,000 円	
評議員	8,000 円	
評議員選任解任委員	8,000 円	

法人業務のため、出張及び研修等に出席した場合 (宿泊費用)

	県内	県外
理事	一泊につき 13,000 円	一泊につき 15,000 円
監事		
評議員		
評議員選任解任委員		

但し、研修・講習・訓練等で主催者が宿泊料金を定めている場合は、その金額を支給する。

法人役員名簿 (令和2年1月1日)

役職名	氏名	性別	本法人 役員通算年月数	親族等 特殊関係者	主な社会福祉 等に関する経歴	任期
理事長	諸見里安智	男	22年 月	有	現 認可保育園長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
理事	金城邦子	女	22年 月	無	現 認可保育園長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
〃	仲宗根幸隆	男	14年 月	無	現 障がい者支援施設長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
〃	有銘政榮	男	7年 月	無	元 市福祉事務所長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
〃	宮城和也	男	16年 月	無	元 市青少年育成会議会長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
〃	諸見里ルリ子	女	3年 月	有	現 認可保育園長	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
監事 苦情処理委員	銘苅康孝	男	3年 月	無	元 市会計管理者	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで
監事	新垣学	男	年 6月	無	元 市衛生組合	令和元年度評議員会終結から 令和3年度評議員会終結まで